

令和7年度 第2回東海農政局農業農村整備等事業技術検討会

【国営かんがい排水事業 尾張西部期地区 再評価】

議事録

日 時：令和7年7月18日（金）15:00～16:20

場 所：東海農政局土地改良技術事務所 研修室

●参加委員（五十音順、敬称略）

大野 沙知子氏（名城大学都市情報学部 准教授）

野中 章久 氏（三重大学大学院生物資源学研究科 教授）

平松 研 氏（岐阜大学応用生物科学部 教授）

●東海農政局

實井農村振興部長

澤田地方参事官（各省調整）

松本設計課長

若林水利整備課長

加藤事業調整室長

●木曾川水系土地改良調査管理事務所

植田所長

石川保全整備課長

【事務局】

国営かんがい排水事業「尾張西部地区」の再評価に係る「令和7年度第2回東海農政局農業農村整備等事業技術検討会」を開催いたします。

本日は、武田美恵委員と渡辺道彦委員が所用により、御欠席でございます。

傍聴等につきましては、事前に各委員の御了解を頂いております。また、報道関係者の撮影は、冒頭の農村振興部長挨拶までとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。資料の不備・不足等はございませんでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、東海農政局農業農村整備等事業管理委員会委員長、農村振興部長の實井から御挨拶を申し上げます。

【農村振興部 實井部長】

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、御多忙の中、国営かんがい排水事業「尾張西部地区」の再評価のため、当技術検討会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

第1回検討会におきましては、尾張西部地区の現地調査及び事業概要等に関して御審議いただ

きました。その後、関係団体への意見聴取ということで、関係する愛知県、12市町村、30土地改良区に意見照会いたしまして、意見を頂いているところであります。

今回の第2回技術検討会では、再評価資料（案）、技術検討会としての意見のとりまとめを議事とさせていただきます。

本日は、これまで御審議いただいた内容も踏まえ、尾張西部地区の再評価に関する御意見について取りまとめていただくこととしており、今後の事業の実施方針を導いていただくための大変重要な検討会であると認識しております。タイトなスケジュールの中ではありますが、委員の皆様方の貴重な御意見を本評価結果に反映して参りたいと考えておりますので、委員の皆様方におかれましては忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】

報道関係者の方の撮影はここまでとさせていただきます。

議事の進行につきましては、平松委員長にお願いいたします。

【平松委員長】

委員長を仰せつかっております、平松と申します。よろしくお願ひいたします。

冒頭、御挨拶させていただきます。昨日、非常に大雨が降りまして、津島市が水没したという話もありましたけれども、岐阜市も警報が出るぐらいの雨が降っていました。昨日、ゼミがあったのですが、学生一人が慌てて帰らないといけないということがありました。その学生は、愛知県のゼロメートル地帯に住んでいて、家が浸かりそうだとということで、写真を見せてもらおうと、家の前の道がくるぶしくらいまで浸水していました。その後、雨は小康状態になったようですが、排水機場の重要性がよくわかる雨だったと感じています。

尾張西部地区については、現地にも行かせていただきました。農家の方が、近隣の弥富市では降雨後の水はけが悪かったが、日光川河口排水機場周辺の飛島村等では水はけが良く、非常に助かったという話をされていました。排水機場が非常に役に立っているということ、また、その重要性についてもよく理解できる機会となりました。

それでは、議事次第に沿って進めたいと思います。議事の円滑な進行のために、皆さまの御協力をお願いいたします。まず、議事の1番目「再評価資料（案）について」について、事務局から説明をお願いします。

【木曾調 石川保全整備課長】

（資料に基づき説明）

【平松委員長】

御説明ありがとうございました。それでは「質疑応答」に移りたいと思います。

只今の御説明を踏まえまして、各委員から御質問等ございましたら、お願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

【大野委員】

大野でございます。第1回の技術検討会に参加できず申し訳ありませんでした。丁寧な御説明をいただきましたので、状況や工事の妥当性を確認させていただきました。丁寧に進めていただきましてありがとうございます。

今回、関係する団体が非常に多いということで、今後進められる時にも、ニーズ全体を確認しながら進めていくことができればと思います。

【野中委員】

この委員会の範囲を超えてしまうような質問ですが、昨日の大雨の話もありましたが、災害において何年に一度の大水には耐えられるのか、災害発生の頻度予測みたいなもの。例えばスーパー堤防を作る時には、この水準に耐えられるといった基準があるかと思いますが、そのような基準は見直されるものなのか、お聞きしたい。

昨日のような雨にある意味慣れてしまって、「ああ、何か警報が出ている」みたいな感じで受け止めて、電車が止まって入試に来られない子が出ちゃったね、といった感じで、生活の方で対応できてくるように、どんどん我々が慣れてしまっているのですけれども、ハードウェア的には、やはり、かなりシビアなところが今後どんどん要求されるようになってくると思います。メンテナンスでこういうふうな事業を組んでいくということになると、大元の設計でその影響が出る可能性があるのではないのでしょうか。

この事業についてのことではないです。この事業では十分に検討されているし、現場も行かせてもらったので良かったと思っています。

そういうことも昨日の大雨の中で考えたので、大元の発生のリスクの評価を変えていくような動きが、もしあるのであれば、御紹介いただけると今後の参考になります。

【植田所長】

木曾川水系土地改良調査管理事務所の植田です。

既に御承知のことと思いますが、土地改良事業を実施するに当たっては、排水基準が定められています。この排水基準の改定が今年の4月に行われ、将来の気候変化の予測から、地域の降雨量の変化を事業計画に反映する方法が記載されました。

この考え方としては、気候予測資料から過去の降雨量と比較して、将来の降雨量がどれだけ変化するのか、降雨量変化倍率を算定し、この降雨量変化倍率を実績降雨に基づく降雨量に掛けて将来の降雨予測に基づく降雨量を求めるものです。そして、この結果を用いて、地域において関係機関等と意見交換をしながら、実際の計画に反映していくことになっています。

【野中委員】

突然、無原則な質問に丁寧に御対応いただきありがとうございます。大変勉強になりました。重ねて御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

【平松委員長】

私も関連してお伺いしたいのですが、今回の日光川河口排水機場は、基本的には改修とい

うか、元の水準に戻すというような考えになっています。そうすると、降雨が増えていくということになかなか対応しづらいと思うのですが、今回はともかく、この先はどのようにお考えなのでしょう。この先もメンテナンスを繰り返すのでは、何れ対応できなくなるような気がするのですが、どのような将来的な考えがあるのでしょうか。

【實井農村振興部長】

今回は改修事業なので、根本的な部分の見直しはありませんが、将来的に全体の排水を考えなければいけないとなった時には検討することになると考えます。

現地でも説明をさせていただいたと思いますが、まず、農地や住宅地の水を小河川に出して、さらに小河川から日光川に水を出します。最後に尾西排水機場や日光川河口排水機場のような非常に大きい排水機場から、海や河川に出していくというシステムになっているので、一つの部分だけを見直すのではなく、全体のシステムとして見直していかないと、もともとの基準値が変わったものに対応できないようになっていきますので、その大きなところの計画の見直しができるとき、そういうタイミングで改修される時には、そういった検討していくのだと考えます。

【平松委員長】

ありがとうございます。ここは本当に大元になるので、ここを中心にいろいろ考えないといけないのだろうと思います。変な質問してしまいました。

もう一点いいですか。もともとの計画が令和9年までですか。延長はないですか。

【木曾調 石川保全整備課長】

当初の事業計画では、令和8年に完了する予定でしたが、昨年度、関係機関へ説明する等して、完了予定を令和9年度に一年延伸しました。延長することはありません。

【平松委員長】

機場内の工事だけということですか。進捗状況としては6割7分でしたか。期間から見ると割合的には後の方に来ているような気がするのですが、そのあたりは大丈夫そうですか。

【木曾調 石川保全整備課長】

今年度から9年度にかけて、日光川河口排水機場の耐震化対策工事を施工します。本工事の契約額は高いですが、進捗率は、事業費ベースで表記するため、約67%となっています。令和9年度の事業完了に向け、着実に進捗しておりますので、問題ありません。

【平松委員長】

わかりました。ありがとうございました。

【平松委員長】

他にございませんでしょうか。それでは、議事2「技術検討会の意見とりまとめ」に入ります。委員のみで取りまとめを行いますので、委員以外の方は御退室いただきますようお願いします。

===技術検討会の意見取りまとめ===

【平松委員長】

それでは、議事を再開します。再評価にかかる「技術検討会の意見」を作成しましたので、事務局から読み上げをお願いいたします。

【事務局】

読み上げさせていただきます。

「本地区は、水稻を中心として、水田畑利用による小麦、大豆、野菜を組み合わせた複合経営や畑での専作経営が展開されており、都市近郊の特徴を活かした農業生産が行われている。また、近年は著しい経営規模拡大が進んでいることが認められる。

本事業では、排水機場等の機能を維持するための保全整備と併せて大規模地震に対して施設の耐震化対策が行われている。事業の進捗は、令和6年度までに事業費ベースで6割以上であり、今後の整備も計画的に進める予定とされている。

本地区は、日本でも有数の海拔0m地帯で常時排水が必要な低平地であり、また、大規模地震の発生確率が高い地域であることから、排水機能を確保する本事業の必要性や効果は極めて高い。

また、関係団体からは、事業実施は地域にとって不可欠との意見があるとともに、事業実施に当たっては、計画的な事業推進、事業費の増嵩抑制等の要望が出されている。

以上を踏まえ、本事業においては、引き続き、コスト縮減に努め、環境との調和への配慮を図るとともに、関係団体と連携して、令和9年度の事業完了に向けて計画的な推進に努めることを期待する。」

以上でございます。

【平松委員長】

この内容について、農政局側から、何か御意見等はございませんか。

【實井農村振興部長】

ございません。

【平松委員長】

それでは、事務局において、この意見で再評価資料を取りまとめていただきますようお願いいたします。

最後に議事3「その他」として、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「その他」としまして、今後の予定について、説明いたします。

7月下旬に技術検討会（第1回・第2回）の議事録等を東海農政局のホームページに掲載いたします。

本日取りまとめていただきました「技術検討会の意見」につきましては、再評価資料に盛り込み、「事業の実施方針（案）」を農政局で策定しまして、7月末に農林水産本省に報告することとしております。

その後、農林水産本省では、全国の他の事業評価地区と併せて、評価書を取りまとめた上で、8月末に農林水産省のホームページで公表する予定となっております。

【平松委員長】

ありがとうございました。

本日の議事は、これで終わりましたので、進行を事務局にお返しします。皆様、進行に御協力頂きまして、ありがとうございました。

【事務局】

平松委員長におかれましては議事進行頂きまして、ありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、東海農政局農業農村整備等事業管理委員会副委員長の澤田から御挨拶を申し上げます。

【農村振興部 澤田地方参事官】

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変御多忙の中、これまで2回にわたる当技術検討会に御出席を賜り、誠にありがとうございました。

また、短い時間でありましたが、委員の皆様方の貴重な御意見を「技術検討会の意見」として取りまとめていただき、感謝申し上げます。

御審議いただきました国営かんがい排水事業「尾張西部地区」の再評価につきましては、今回取りまとめられました技術検討会の御意見を基に、農政局としての事業の実施方針（案）を付した上で、7月末に評価結果を農林水産本省へ報告し、8月末に公表する予定としております。

農政局といたしましては、今回の取りまとめや審議の中で賜りました御意見を踏まえ、「尾張西部地区」の事業を効果的・効率的に進めつつ、事業効果の早期発現に努めて参りたいと考えております。また、引き続き、農業農村整備事業の推進について、御指導・御鞭撻を賜りますよう、よろしく願いいたします。

最後になりましたが、2回にわたり熱心な御審議を頂きましたことに感謝申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

【事務局】

長時間にわたり御審議頂きまして、ありがとうございました。

これもちまして、「令和7年度第2回東海農政局農業農村整備等事業技術検討会」を閉会いたします。

(終了)